

## 独立行政法人医薬基盤研究所の役員退職手当支給規程の改正について

### 1. 改正の趣旨

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」（平成24年8月7日閣議決定）に基づき、「独立行政法人医薬基盤研究所役員退職手当支給規程」を一部改正するものである。

### 2. 改正の内容

従来の退職手当計算式に、下記割合を乗じて金額を算出。

- ・平成25年1月1日から9月30日までの間は95.45%
- ・平成25年10月1日から平成26年6月30日までの間は90.9%
- ・平成26年7月1日以降は86.35%

### 3. 施行日

平成25年1月1日